

### 3第16号陳情 市立狭山保育園の存続を求める陳情

受 理 年 月 日 令和3年11月22日

陳 情 者 東大和市奈良橋1-276-3  
新日本婦人の会東大和支部  
支部長 石橋 三子

付託する委員会 厚生文教委員会

#### 陳情趣旨

市立狭山保育園は、市唯一の公立保育園として47年間市内の子供たちの保育を行ってきた園です。東大和市は市全域において保育に関する責任を負っています。

市が保育基準や保育に対する考え方を明確にしているのが市立保育園です。市の基準により私立全園も一定の保育レベルを保ってきたのです。

その市立保育園を廃園にすることは、保育レベルの低下を招きます。狭山保育園の老朽化対策を行い、公立保育園としての存続を求めます。

この陳情を採択し、議会の意思を示すよう求めます。

#### 陳情理由

児童福祉法第24条で市町村は保育に欠ける児童に対し全ての児童を保育する責任があると明記されています。

これまで公立4園（高木・向原・狭山・桜が丘）は働く親のニーズだけでなく、子育てに困難を来していた保護者との相談、対応や障害児保育、産休明け保育の実施など、多様な保育ニーズに対応してきました。今後も社会的困難を抱えた保護者への対応が求められていく中、全ての子供が平等に保育を受ける権利を保障するため、市の直営の保育施設が必要です。

コロナ禍の社会状況の中で公立保育園を全廃することは、市が唱えている「日本一子育てしやすい東大和」とは、かけ離れていると思います。

狭山保育園の保護者も、自然環境に恵まれている保育園を存続させてほしいと願っています。

未来を担う子供たちは街の希望であり、子供の豊かな発達を保障できる十分な職員体制と整った環境の保育づくりを進め、安心して預けられる保育園がますます求められています。市民の声が十分生かされた保育行政を望みます。